

川越観光バスのご利用にあたって

◇ 大人運賃と小児運賃の年齢区分について

大人運賃・・・中学生以上のお客様(12才以上の方)
小児運賃・・・小学生以下のお客様(12才未満の方)

◇ 旅客別運賃(普通旅客運賃)について

10円単位の現金運賃と1円単位のIC運賃がございます。
1円単位のIC運賃は全額ICカードで支払う場合のみであり、残額不足時は異なります。

- 大人・・・大人運賃(乗車する区間の普通旅客運賃)
- 小児・・・小児運賃(大人運賃の半額)
- ◇ 【現金運賃は10円単位・IC運賃は1円単位に切り上げとなります】
- 幼児・・・小児運賃(大人運賃の半額)
- ◇ 【現金運賃は10円単位・IC運賃は1円単位に切り上げとなります】
- 乳児・・・無料

◇ 障害者等割引運賃(普通旅客運賃)について

身体障害者及び知的障害者、精神障害者、児童福祉法の適用を受ける方が対象です。
(ご乗車の際には、手帳の写真が貼付されたページを開いて、乗務員にご呈示下さい。)
(なお、写真の無いものは適用できません。)

(児童福祉法の適用を受ける方は、所定の運賃割引証をご呈示下さい。)

※精神障害者割引に関しましては一部割引除外路線がございます)

障害者等割引運賃大人・・・小児運賃と同額

障害者等割引運賃小児・・・小児運賃の半額

(現金運賃は10円単位・IC運賃は1円単位に切り上げとなります。)

介護人・付添人の方の割引は、当社が必要と認めた場合に限りです

◆ 幼児の無賃扱いに関する明解図

- 大人⇒中学生以上
 - 小児⇒6才以上12才未満
小学生
 - 幼児⇒1才以上6才未満
幼稚園児等
 - 乳児⇒1才未満
- 大人(小児)1名につき、幼児2名までは無賃扱いとなります。

